

2024年度（令和6年度）

【2023年度（令和5年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2024年（令和6年）8月

福山市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 研修会への参加状況	6
4 その他の活動状況	7
II 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育	8
基本施策1 学びの芽生えを育む遊びの充実	8
2 学校教育	11
基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進	11
基本施策2 多様な学びの場の充実	16
基本施策3 学びをつくる教職員研修の充実	20
基本施策4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実	23
基本施策5 子どもの学びを支える教育環境の整備	27
3 生涯学習・社会教育	32
基本施策1 社会教育の充実	32
基本施策2 知りたいを支える図書館サービスの充実	34
4 文化財保護	36
基本施策1 文化財の調査と保存	36
基本施策2 地域と一体となった文化財の活用	38
■備考	
1) 点検及び評価に係る学識経験者の意見について	41
2) 用語解説	43
3) 参考数値	45

はじめに

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2023年度（令和5年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■SDGsにおける位置づけ

本市は、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の達成に向けた優れた取組を提案する都市として、2023年（令和5年）5月に「SDGs未来都市」に選定された。

第三次福山市教育振興基本計画は、SDGsの17の目標のうち、特に目標4「質の高い教育をみんなに」の達成に向けて取組を進めていく。

【達成をめざすSDGs】



全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



■第三次福山市教育振興基本計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	目指す姿(5年後の姿)
「福山100年教育」の推進	《就学前教育》		
	心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進	学びの芽生えを育む遊びの充実	●子どもたちは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向かって主体的に生活や遊びを進めている。 ●子どもの育ちと学びが、就学前から学校教育へ、切れ目なく、続いている。
	《学校教育》		
	学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進	主体的・対話的で深い学びの推進	●子どもたちは、内発的動機に基づき、様々な課題を発見し、解決に向け取り組んでいる。
		多様な学びの場の充実	●子どもたちは、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲を発揮できている。
		学びをつくる教職員研修の充実	●教職員は、「学びのメカニズム」への理解を深め、子どもの学びを促す実践力が高まっている。
		教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実	●教職員は、個性を発揮しながら、子どもたちとともに自ら挑戦し続けている。
		子どもの学びを支える教育環境の整備	●すべての子どもたちの学習機会が保障され、学校は安全・安心な居場所となっている。
	《生涯学習・社会教育》		
	新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進	社会教育の充実	●多くの住民が、世代を超えて学び合い、様々な人々と協働する中で、主体的に地域づくりに取り組んでいる。
		知りたいを支える図書館サービスの充実	●図書館が地域の情報拠点として活用され、市民の暮らしに役立ち、生活を豊かにしている。
	《文化財保護》		
	福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用	文化財の調査と保存	●福山の歴史文化とその価値を誰もが知り、触れ、学び、愛着と誇りを持ち、文化財を地域・社会全体で大切にしている。
		地域と一体となった文化財の活用	

2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2022年（令和4年）3月に策定した第三次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財保護」の分野を対象に点検及び評価を行った。

3 点検評価の方法

（1）点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標の達成状況と、主な取組の実績の内容を下表に当てはめ、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

基準①（数値指標）

1	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が75%以上。
2	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が50%以上75%未満。
3	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が50%未満。

注：「前年度以上」「前年度以下」の指標は、その方向性に合致しているかで判断する。

基準②（主な取組の実績）

A	取組内容は良好であり、大きな成果が認められる。
B	取組内容は良好であり、順調に推移している（例年通り）
C	取組内容の一部見直しが必要（成果に結びついていない）。
D	取組内容の大きな見直しが必要。

		主な取組の実績			
		A	B	C	D
数 値 指 標	1	順調	おおむね 順調	おおむね 順調	やや遅れ
	2	順調	おおむね 順調	やや遅れ	遅れ
	3	おおむね 順調	やや遅れ	やや遅れ	遅れ

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から、点検及び評価に関し意見を聴取した。（ ページに掲載）

名 前	役 職 等
いざわ ゆきひろ 伊澤 幸洋	福山市立大学副学長
の だ としお 野田 寿雄	福山市PTA 連合会会長
ふじい まゆみ 藤井 眞弓	福山市図書館協議会委員

（五十音順）

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

教育委員の任命にあたっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされている。

2024年（令和6年）3月31日現在

職 名	名 前	委員の任期			備考
教育長	みよし まさあき	3期目	2021年（令和3年）	4月 1日～	
	三好 雅章		2024年（令和6年）	3月31日	
教育長 職務代理者	かんばら たえ	2期目	2022年（令和4年）	6月29日～	保護者
	神原 多恵		2026年（令和8年）	6月28日	
委 員	よこふじた しん	1期目	2020年（令和2年）	6月28日～	
	横藤田 晋		2024年（令和6年）	6月27日	
委 員	こまる てるこ	1期目	2021年（令和3年）	10月25日～	
	小丸 輝子		2025年（令和7年）	10月24日	
委 員	こだま まさはる	1期目	2024年（令和6年）	3月21日～	
	児玉 雅治		2028年（令和10年）	3月20日	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2023年度（令和5年度）は、13回開催し、57件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項	
4月19日	議第 1号	福山市図書館協議会委員の解任及び任命について
	議第 2号	臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱）
	議第 3号	福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について
	議第 4号	臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	協議	「Rose & Peace教育」の推進について
5月10日	協議	再編後の学校に係るアンケート調査結果について
	議第 5号	2024年度（令和6年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針について
	議第 6号	2024年度（令和6年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について
	議第 7号	福山市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	議第 8号	福山市小学校用教科用図書選定委員会への諮問について
	議第 9号	福山市奨学金審議会委員の任命について

開催日	付議事項・報告事項
5月30日	議第10号 2024年度（令和6年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針及び選抜日程について
	議第11号 福山市文化財の指定について
	議第12号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
	議第13号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について
	協議 再編後の学校に係るアンケート調査結果について
	報告 学校整備について 報告 福山市立学校児童数及び生徒数について 報告 福山100NEN教育 8th year の取組について 報告 通学路の安全対策（緊急合同点検）について
7月4日	議第14号 福山市文化財保護審議会への諮問について
	議第15号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
	議第16号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について
8月9日	議第17号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市奨学金審議会委員の任命）
	議第18号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱）
	協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
8月23日	議第19号 2024年度（令和6年度）に使用する福山市立小学校用教科用図書の採択について
	議第20号 2024年度（令和6年度）に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書の採択について
	議第21号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第22号 福山市いじめ問題調査委員会への諮問について
8月23日	議第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	議第24号 2024年度（令和6年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について
	議第25号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
	議第26号 2024年度（令和6年度）福山市立福山高等学校の入学定員について
	議第27号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第28号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第29号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
9月29日	議第30号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）
	議第31号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第32号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第33号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
11月1日	報告 福山市文化財保存活用地域計画の策定について
	議第34号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正）
	議第35号 福山市文化財の指定について
11月20日	報告 図書館の特別整理期間の実施について
	議第36号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出
12月20日	報告 福山市文化財保存活用地域計画について
	議第37号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）
	議第38号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について 議第39号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）

開催日	付議事項・報告事項
	議第40号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	報告 郷分幼稚園の休園について
	報告 広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について
	報告 中学校運動部活動の地域移行・地域連携の取組について
2月7日	議第41号 誠之奨学金貸与規程の一部改正について
	議第42号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行に係る協議について
	議第43号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について
	議第44号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
	議第45号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
	議第46号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について
	議第47号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第48号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第49号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	報告 2023年度（令和5年度）広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査について
	報告 学校図書館整備事業について
	報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について
	報告 2024年度（令和6年度）福山市立幼稚園入園申込状況について
3月15日	議第50号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）
	議第51号 福山市教育委員会事務局処務規則及び福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	議第52号 福山市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部改正について
	議第53号 福山市教育委員会公印規則の一部改正について
	議第54号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	議第55号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
	報告 福山市就学前施設の再整備について
3月25日	議第56号 2024年度（令和6年度）福山市教職員研修基本方針について
	議第57号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事）

3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めている。

項 目	内 容
広島県・市町教育委員合同研修会	県教育委員会委員と市町教育委員会連合会役員が相互に教育課題の理解を深めることを目的とした合同研修会。 ◇意見交換会 ・テーマ：「コミュニティ・スクールを核とした地域づくりについて」
広島県市町教育委員会教育委員研修会	教育委員会の職務や教育行政の課題等の理解を深めることによって、市町教育委員会の組織及び運営の充実強化並びに活性化を図ることを目的とした研修会。 ・講話：「広島県の教育について（不登校等児童生徒への支援及び新しい高校入学者選抜制度）」 広島県教育委員会教育次長 池田 克輝

項 目	内 容
	・ 講演：「初等中等教育施策の動向について」 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長 堀野 晶三
市町村教育委員会研究協議会	全国の市町村教育委員が一堂に会し、教育及び教育行政全般について理解を深めるとともに、教育委員会運営の活性化に資することを目的とした研修会。 ◇行政説明 (演台)：「初等中等教育施策の動向について」 ◇研究分科会 (テーマ)：「学校における働き方改革について」、「部活動のあり方について」 「いじめ対策・不登校支援について」、「GIGA スクール構想について」
広島県女性教育委員グループ研修会	県内の女性教育委員をもって組織され、委員相互の連携を密にして、県民の教育の向上並びに福祉の増進を図ることを目的とした研修会。 ◇第1回研修会 ・ 講話：「子どもの望ましい行動を育てるポジティブ行動支援」 山口大学教育学部 准教授 宮木 秀雄 ・ 協議：「各教育委員が直面する課題等について」 「本日の講話について」 ◇第2回研修会 ・ 講和：「福山100年教育の今」 福山市教育委員会 教育長 三好 雅章 ・ 視察：福山市立常石ともに学園 福山市立想青学園 (授業参観・施設見学、質疑・応答)

4 その他の活動状況

項 目	内 容
教育行政視察	・ 趣 旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、教育行政に活かす。 ・ 実施時期：2月 ・ 視 察 先：周南市教育委員会、周南市教育支援センター、 周南市立住吉中学校、周南市立遠石小学校 ・ 内 容：周南市は、2026年度（令和8年度）までに「現在の学校部活動を廃止」し、「周南市地域クラブへの移行」を決定しており、移行までの方針や仕組づくり等、部活動改革の方向性について説明を受けた。 その他、周南市教育支援センター、周南市立住吉中学校、周南市立遠石小学校において不登校支援、ステップアップルーム、ICT教育についての説明を受けたほか、全学年でプログラミング教育を行っている遠石小学校の授業を参観した。
学校訪問 (教育長)	・ 趣 旨：教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子などを見て回り、助言・指導を行うとともに、施策等に反映する。 2023年度（令和5年度）は、校長や教職員からの依頼により、授業を見に行ったり、教職員の研修・協議等に参加したりした。 ・ 実施時期：随時 ・ 訪問回数：延べ338回

Ⅱ 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況

1 就学前教育

基本目標 心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進

基本施策 1	学びの芽生えを育む遊びの充実
---------------	-----------------------

《現状と方向性》

○就学前施設では「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、教育・保育の質の向上に取り組んでいます。乳幼児期は、自発的な遊びを通して学び、小学校以降の学びの基礎となる「ことば」を獲得する重要な時期です。幼児の主体的な学びを育む保育環境の工夫や保育者等の援助について、就学前施設の職員が学び合い、教育・保育内容の充実を図る必要があります。

○子どもの育ちと学びが切れ目なく続くためには、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が必要です。これまで、小学校区ごとに幼保小連携協議会を設け、子ども同士の交流や職員同士の交流・連携、合同研修等に取り組んできました。日々の教育・保育内容を通じた連携にとどまらず、「子ども主体の学び」として幼児期と児童期の教育がつながるよう、幼保小連携*教育の推進に取り組めます。

【主な取組】

○年齢や興味に合った絵本環境の整備	B
【概要】 絵本の部屋や絵本コーナー等に、発達段階や季節に応じた絵本や自然物、写真等を工夫して展示することで、子どもたちの多様な興味や好奇心を刺激し、様々な知識を習得し、想像力や考える力を育てる。 【課題】 子どもたちの「読みたい本」に偏りがあり、いろいろな種類の絵本に親しむことにはつながりにくい。また、子どもの実態も多様化しているため、個に合わせた絵本の選択が難しい。 【今後の方針】 興味を引き、興味が広がるよう本の紹介コーナーを作り、いろいろな本と出会えるようにする。 また、自分で選びやすいように絵本棚づくりを工夫するとともに、季節に応じた絵本や興味に合った絵本を選書し、子どもたちが、絵本を手にとって、じっくり読んで楽しむことができる環境を整える。	
○職員の資質向上	B
【概要】 福山市立幼稚園研究指定園の公開保育、実践園である福山市立伊勢丘こども園の公開保育を参集で行った。小学校、保育所からも参加があり、保育実践の公開を通して職員の資質向上を図ることができた。各保育施設の所長・こども園長・幼稚園副園長の研修を一部合同で行い、互いの取組を交流し、自園（所）の保育に生かすことができた。 【課題】 子どもの主体的な学びを育むための保育内容について、公私立の保育施設が継続して学び合い、教育・保育内容の充実を図る必要がある。	

[今後の方針]

各保育施設の所長・こども園長・幼稚園副園長の研修を計画的に行う。また、その他の職員の研修についても合同での研修も組み込み、学び合える関係を作り保育の質を高めていく。

大学附属こども園の公開研究会を通して、研究の成果を共有することで、幼稚園・保育所等の教育・保育内容の充実を図る。

○就学前施設と小学校の連携

B

[概要]

年2回の幼保小連携教育合同研修会では、パイロット校*の実践発表、講師による講話、各連携校区での協議を行った。また、各連携校区では、定期的な連携協議会を開催するとともに、子ども同士の交流、互いの保育、授業の参観等の交流を行った。

[課題]

各園所・学校で幼保小連携担当教員を位置付け、連携校区を編成しているが、各校区の連携内容に差がある。子どもの学ぶ姿・校区の実状などが十分に連携できていない校区では、接続を見通したカリキュラム編成が不十分で、活用できるものになっていない。

[今後の方針]

就学前施設において、学びの基盤となる言葉と数をどのように身に付けていっているかを実際の保育場面や動画、写真等を活用しながら、子どもの育ちの見取りを通して小学校等に伝えていく。

学びをつなぐ架け橋期のカリキュラムについて、評価・改善をしていく。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
1	新たな絵本の部屋 の整備 (通算)	0園(所)	9園(所)	17園(所)	19園(所)	20園(所)
2	幼児期の教育と 小学校教育の連 携・接続(ステ ップ4の学校)	ステップ2 (①のみ)	8校	17校	40校	全て

(項目説明)

- 1：在園(所)の園児だけでなく、未就園児と保護者も安心して過ごすことができ、多様な絵本と出会うことのできる部屋等を整備した園等の数
- 2：ステップ4は、小学校と小学校区の園等で、①授業、行事、研究会等の交流が充実し、②接続を見通した教育課程の編成・実施が行われ、③実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている状態(「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書」から)

【評価】

おおむね 順調	○数値指標【1】 ・絵本コーナーの場所を変更したり、増設したりした施設で未就園児と保護者も利用可能な園（所）が17園（所）となった。
1-B	○主な取組【B】 ・幼保小の連携・接続の仕組みを構築し、現在、市内227の就学前施設と小学校が参加し、63の連携校区を編成して幼保小連携協議会や合同研修を実施している。幼保小連携を通して、接続を見通したカリキュラムを作成し実践している。

【今後のアクションプラン】

新たな絵本の部屋の整備については、引き続き、絵本環境の整備を計画的に進めるとともに、在園（所）の園児だけでなく、未就園児やその保護者も利用できるようにし、地域の子育て支援を充実させる。

幼児期の教育と小学校教育の連携・接続については、常に目的を確認しつつ、年2回の合同研修会の実施とパイロット校区の取組を推進していく。顔の見える関係の中で互いの教育・保育を知ることが大切にし、各連携校区で学びをつなぐ架け橋期のカリキュラムの編成・評価・改善に取り組む。

2 学校教育

基本目標 学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進

基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進

《現状と方向性》

○学習指導要領は、変化の激しい社会において、自ら課題を見つけ、考え、判断して行動できる力（知）、思いやりや感動する心などの豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）を身につけることをめざしています。そのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を促しています。

○本市では、「どう教えるか」から「子どもたちがどう考え学ぶか」の視点で授業観を転換し、子どもたちが、自ら選択・決定し、行動することを大切にした授業づくりに取り組んでいます。デジタルとリアルな体験とを組み合わせ、考えること、わかること、表現・創造することそのものを喜び、楽しむ、内発的動機に基づき「学びが面白い」と実感する「子ども主体の学び」づくりに取り組みます。また、デジタル技術を活用して学力や非認知能力の変化を把握・分析し、個に応じた支援を充実します。

〔主な取組〕

○探究的な学習カリキュラムの編成・実施

B

〔概要〕

これまでカリキュラム・マップ*に、各教科等の内容や学年の系統を関連付け、探究的に学ぶカリキュラムを編成し、「子ども主体の学び」づくりに取り組んでいます。

各学校では、

- ・ 自校や中学校区で SDGs の目標を設定し、教科横断的な課題解決に取り組む。
- ・ 学力調査の分析から、つまずきの要因となっている単元や内容等を重点として位置付ける。
- ・ 教科・単元の特徴に応じて、学習端末を効果的に活用し、学びを深める。
- ・ 就学前と義務教育の学びをつなぐため、遊びや体験を通した言葉や数の確かな習得を図るカリキュラムを編成・実施・改善する。

等の取組をカリキュラムに反映している。

〔第三次福山市教育振興基本計画に係る最終評価アンケート（児童生徒）〕 (%)

		2022 (R4)	2023 (R5)
新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい	小	87.9	88.1
	中	82.7	82.5
友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい	小	91.3	91.3
	中	91.1	91.3

〔福山10 ONEN 教育アンケート*（授業を行う教職員）〕 (%)

		2022 (R4)	2023 (R5)
子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している	小	93.8	94.4
	中	89.2	88.8

〔課題〕

各校は、教科等の関連、学力調査の分析から重点となる内容・単元等をカリキュラム・マップに示しているが、日々の授業実践に十分活かされていない。

[今後の方針]

探究的な単元づくりへの理解を深める研修等を行う。

子どもの実態から内容や系統の関連を見直し、実践・検証を繰り返し、授業改善につなげる。

「世界バラ会議福山大会」を学びの場・機会とした「Rose&Peace 教育」を、各校の特色に応じてカリキュラムに位置付け、実践していく。

○学習端末を活用した学びの深化

C

[概要]

教科の特質に応じて学習を深める ICT の効果的な活用をめざし、パイロット校を指定した。パイロット校は、文部科学省初等中等教育局 GIGA StuDx 推進チームの研修を受け、自校で工夫した ICT を活用した授業を行い、その取組を検証・改善して研究を進めた。研究内容及び成果・課題はホームページを通して市内各学校へ発信した。

また、授業での活用場面を具体的にイメージできるよう、ニーズに応じた教職員研修を行い、活用事例を共有した。

[ICT 活用指導力等があると回答した教職員の割合]

(%)

		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	市	89.2	90.0	89.8
	国	87.5	88.5	—
授業に ICT を活用して指導する能力	市	79.1	81.3	80.7
	国	75.3	78.1	—
児童生徒の ICT 活用を指導する能力	市	81.2	82.6	82.4
	国	77.3	79.6	—
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	市	91.3	91.4	90.8
	国	86.0	86.9	—

[課題]

効果的な学習端末の活用に加え、汎用的な活用を通して、教科等の資質・能力や情報活用能力を育成する必要がある。

[今後の方針]

教材研究を中心に据え、「ICT を何のために・どの場面で・どのように活用するのか」を意識した授業づくりを、児童生徒の状況から活用の効果を振り返り改善する。(各校、年に 1 回以上、研究授業を実施)

情報活用能力の育成に向け、様々な学習場面での基本的な端末操作、問題解決・探究における情報活用に関する学習の設定、特別活動での情報モラルの学習などを行う。

○就学前と学びを繋ぐ小 1 カリキュラムの編成・実施

B

[概要]

227 施設による 63 連携校区を編成し、連携・接続の仕組みを整えた。連携協議会や合同研修会などを実施し、言葉と数を獲得する子どもの姿を共有して、接続を見通したカリキュラムを編成・実施している。

幼保小中学びの接続カリキュラム開発校(パイロット校:光、緑丘、加茂小・中)は、学びをつなぐカリキュラムの開発過程や連携・接続に向けた具体的な取組を市内各学校へ発信した。

[課題]

各園所・学校で幼保小連携担当教員を位置付け、連携校区を編成しているが、各校区の連携内容に差がある。子どもの学ぶ姿・校区の実状などが十分に連携できていない校区では、接続を見通したカリキュラム編成が不十分で、活用できるものになっていない。

[今後の方針]

- ・カリキュラムの現状を分析し、子どもの姿を十分反映できていないなどの課題を合同研修会等で伝えるなど、改善に向けた共通理解を図る。
- ・定期的な連携協議会（学期に1回以上）では、各連携校区で子どもの学ぶ姿を共有し、接続を見通したカリキュラムの実施・改善を行う。
- ・研修会やホームページ等で、パイロット校のカリキュラム開発の過程を随時発信する。
- ・義務教育の終わりに身に付けてほしい力を意識し、小中一貫教育の取組を幼保小中連携*へ発展させる。

○大学や企業と連携した中高一貫教育の推進

B

[概要]

地元の特色ある企業・団体のSDGsにつながる取組を調べ、企業・団体から出された課題の解決を探る「探究的な学び」の活動を通して、備後地域の魅力を発見し、地域の持続的発展に関わることができるよう取り組んだ。探究学習の成果を、冊子やホームページ等を通じて広く発信した。

[課題]

企業・団体や地域の課題解決策について、根拠となる統計資料や先行研究、フィールドワークによる資料収集等に基づいた論理的・実践的な提案になるよう、探究学習の過程をより充実させる必要がある。また、中高一貫校の特色を活かして、学年を越えて探究の方法や成果を共有する必要がある。

[今後の方針]

企業・団体だけでなく、近隣の大学や小中学校とも連携するなど、地元にある教育資源を十分に活用していく。また、企業・団体の探究だけに終わるのではなく、背景にある地域の魅力や課題の探究、さらには、自分たちの暮らしのあり方を考えることにもつながっていくように学びを促していく。

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	目標値 2024(R6) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度
1	自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	小	81.1%	83.8%	87.5%	前年度以上	前年度以上
		中	83.0%	83.5%	85.2%	前年度以上	
2	学力を伸ばした児童生徒の割合	小	71.9%	70.6%	73.5%	前年度以上	前年度以上
		中	61.4%	66.8%	65.5%	前年度以上	
3	学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合	小	16.4%	19.2%	16.6%	前年度以下	11.0%
		中	23.6%	32.7%	38.6%	前年度以下	15.5%
4	地域の企業や課題に関心を持つ生徒の割合	高	79.4%	66.3%	76.0%	80.0%	85%
5	運動やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と回答した児童生徒の割合	男子	10.9%	10.1%	9.7%	前年度以下	5.4%
		女子	16.2%	17.5%	16.1%	前年度以下	8.1%
6	小学校第1学年カリキュラムの充実（接続を見通したカリキュラムを編成・実施している学校数）		—	59校	71校	全校 (72校)	全校 (72校)

（項目説明）

- 1：全国学力・学習状況調査*の児童生徒質問紙における「挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等」に係る問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：学力の伸びを把握する調査*における教科調査で学力レベルが1以上伸びた児童生徒の割合
- 3：全国学力・学習状況調査の平均正答率が40%未満の児童生徒の割合
- 4：学校評価アンケートにおける「地域の企業や課題に関して以前より興味関心を持つようになった」という問いに、「よく当てはまる」「大体当てはまる」と回答した高校生の割合
- 5：全国体力・運動能力調査の児童生徒質問紙における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という問いに、「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合

【評価】

やや遅れ 1-C	○数値指標【1】 ・10項目のうち、8項目が順調に推移しているが、中学校において、学力を伸ばした児童生徒の割合が低下し、学力調査正答率40%未満の割合が増加している。 ○取組実績【C】 ・探究的な学習カリキュラムの編成・実施において、「新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい」「友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい」との回答が8割を超えている。また、「自分にはよいところがある」等、自己肯定感に係る質問への肯定的回答も前年度以上となっている。 ・教職員アンケートにおいて、「子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している」との回答が8割を超えている。 ・中学校において学力を伸ばした生徒の割合が低下し、学力調査正答率40%未満の割合が増加しており、授業改善が必要である。
------------------------	--

【今後のアクションプラン】

各研修の内容や指定校の実践の過程等を全校に発信し、各学校の取組に活かせるようにする。

学力調査の結果分析を通して、個の実態に応じた学習内容の定着等に着目し、子どもの姿・教材から単元計画を考える教材研究に取り組む。

中高一貫教育については、地域の企業等と連携した地域課題、国際的な課題などの探究・解決に向けた取組を推進し、内容を深化させていく。

中学校4教科の専門性パワーアップ研修を通して、教員の授業実践力の向上に取り組む。

基本施策 2

多様な学びの場の充実

《現状と方向性》

○子ども一人一人の個性や多様性を大切に「学びが面白い」と実感する「子ども主体の学び」を推進するため、学校内外のフリースクールや学校図書館等の環境整備に取り組んだ。また、再編による新たな学校として開校した、義務教育学校*、小・小・中中再編校、イエナプラン教育校、特認校等の教育内容の充実を図り、取組等を市全体に広げていきます。

○子どもたちが、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できるよう、引き続き、学校内外の学びの場の充実に取り組みます。

〔主な取組〕

○校内フリースクール「きらりルーム」*・校外フリースクール「かがやき」*における学びの環境の充実

C

〔概要〕

校内外フリースクールでは、アセスメントに基づく個別サポート計画の作成と運用、学習端末を活用したリモート授業の実施、課題の配信等、個に応じた支援の充実を図った。

校内フリースクール設置校が増加し、多様な学びの場の充実の取組が広がっている。

「かがやき」では、学校・保護者と目的・取組内容等が共有され、利用者数が毎年増加している。

また、不登校児童生徒の保護者が集う場「つながローズ」を実施し、保護者支援の充実に取り組んだ。

〔「校内フリースクール」設置校〕 (校)

2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
44	53	56

〔「かがやき」利用児童生徒数等の推移〕 (人)

		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
合計	小	94	115	121
	中	111	124	160
	計	205	239	281
	1日平均	62.5	63.6	88.8

※ 「1日平均」は、各年度利用者の合計が最も多かった月の数値

〔不登校のうち学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒数等〕

上段：人数(人) 下段：不登校に占める割合 (%)

		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
小学校	市	62 (31.0)	130 (50.0)	159 (46.8)	220 (51.3)	410 (64.0)
	国	13,133 (24.6)	19,354 (30.6)	26,934 (33.0)	36,646 (34.9)	—
中学校	市	199 (44.9)	217 (55.6)	308 (55.7)	360 (49.9)	527 (57.3)
	国	40,460 (31.6)	47,940 (36.1)	61,997 (37.9)	77,571 (40.0)	—

※専門機関等とは、学校外の機関（教育委員会所管の機関、児童相談所、保健所、病院、民間施設等）と学校内の専門的教職員（養護教諭、スクールカウンセラー等）を言い、担任等は含まない。

[課題]

「かがやき」利用者数増加に伴い、個に応じたきめ細かな支援が難しくなりつつある。
学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒が増加している。ただし、その多くは担任等とはつながっており、誰ともつながっていない児童生徒への支援が必要である。

[今後の方針]

「かがやき」の学習活動推進員を増員し、一人一人に応じた学びを児童生徒と一緒に考え計画し、個別サポート計画を更新する頻度を高める等、成長に向けたサポート計画をより効果的に運用し、個に応じた支援を行う。

不登校 SSR 推進校*（誠之中学校、曙小学校、新涯小学校）の取組を市内学校に発信し、校内フリースクールでの支援の充実を図る。

教育委員会内に不登校支援チームを設置し、不登校児童生徒が学校内外の専門機関等につながるよう相談体制を見直す。

○学校図書館利活用の促進

B

[概要]

子どもたちが読みたい本をいつでも手に取ることができ、本の言葉や写真から興味を広げたり、想像を膨らませたり、自分の好きなことを見つけたりできる知的好奇心を喚起する場となるよう、市内全小中義務教育学校の学校図書館整備を行い、2023 年度（令和 5 年度）に全 100 校の整備が完了した。

また、学校が主体的に運営する図書館に向け、自校の図書館運営について協議する図書館運営委員会を全校で設置するため、パイロット校に指定した学校の取組を発信した。

学校図書館補助員の配置を拡充し、環境づくり・授業づくりの支援を進めた。

	2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
常時開館実施率	12%	44%	80%	90%
1 日の平均利用者数（1 校あたり）	—	18 人	28 人	34 人
1 日の平均貸出冊数（1 校あたり）	—	13 冊	17 冊	20 冊
週 1 回以上利用している児童生徒の割合	8%	—	21%	29%
学校図書館補助員配置数	15 人	34 人	37 人	40 人

[課題]

週 1 回以上利用している児童生徒の割合の伸びが少ない。また、学校図書館の利用者は増加しているが、探究学習など、授業での利活用を進める必要がある。

[今後の方針]

学習・情報センターとしての機能が発揮されるよう、学校図書館運営委員会で、蔵書構成や選書、カリキュラムとのつながり等について協議し、利活用を促す。

○教育内容の充実

B

[概要]

再編による新たな学校として開校した、義務教育学校、小・小・中中再編校、イエナプラン教育校、特認校では、学校のビジョンに基づき、それぞれの地域の自然、歴史・文化、産業等を素材に、コミュニティ・スクール*の仕組みを活用し地域の協力を得ながら特色ある教育を行い、教職員研修や教育フォーラム等を通して、他の学校へ発信した。

〔課題〕

地域素材を活用した探究的な学習において、対話や体験を通じて子どもたちの学びが深まり、身に付けてほしい力が付いているか、質を追求する中で、教育内容の充実を図っていく必要がある。

〔今後の方針〕

学校運営協議会において、教育内容の充実に向けてそれぞれの役割・責任をもって議論し、地域性を活かした特色ある教育活動に取り組む。

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	目標値 2024(R6) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度	
1	「学習が自分に合っている」と回答した児童生徒の割合	小	—	89.0%	92.1%	前年度以上	前年度以上	
		中	—	82.6%	88.1%	前年度以上		
2	不登校出現率	小	市	1.37%	1.75%	2.68%	前年度以下	前年度以下
			国	(1.32%)	(1.72%)	—	(参考)	
		中	市	4.84%	6.40%	8.10%	前年度以下	
			国	(5.26%)	(6.27%)	—	(参考)	
3	学校図書館を週1回以上利用している児童生徒の割合 (小・中・義務教育学校)		—	21%	29%	40%	60%	
4	各校が創意工夫した学校図書館の運営		—	パイロット校が、学校図書館の組織的・計画的な運営に取り組み、その過程や成果・課題を共有している。	全ての学校が、学校図書館運営委員会設置に向けた、分掌への位置づけや運営方針等を検討している。	全ての学校が図書館運営委員会を設置している。	図書館日誌を記録し、各校の実態に応じて、利用を活性化させる工夫をしている。	

（項目説明）

- 1：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「先生の教え方、使っているドリル・プリントや学習時間は自分に合っている」（小1～3年）、「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっている」（小4～中3）という問いに「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合
- 3：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「授業や休憩時間、放課後など、本を読んだり借りたりするために、学校図書館にどれくらい行きますか」という問いに「週に4回以上」「週に1～3回以上」と回答した児童生徒の割合
- 4：自校の実態に即した学校図書館運営が行えるよう、学校図書館運営委員会の運営状況を分析

[評価]

やや遅れ 2-C	○数値指標【2】 6項目のうち、4項目が順調に推移している。 ・全国的傾向と一致しているが、不登校出現率が小・中学校ともに増加している。 ○取組実績【C】 ・不登校のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の割合が国と比較して高い。 ・学校図書館の利用者数・貸出冊数は増加しているが、授業での利活用が少ない。 学校図書館運営委員会において、図書館の蔵書構成や授業での利活用を促す取組などを協議していく必要がある。
-----------------	--

[今後のアクションプラン]

・学校・教室に行きづらい児童生徒が、自分に合った場所を選択して学ぶことができるよう、引き続き、多様な学びの場の環境を整え、個に応じた支援の充実を図る。 ・教育委員会内の不登校支援チームにおいてどこにもつながっていない児童生徒全てを把握し、全ケースについて学校及び関係者と連携し、当該児童生徒に関わる情報を収集する。アプローチした結果を踏まえ、見立てや手立てを見直し、継続的に取り組み、学校内外の専門機関等とつなげる。 ・学校図書館運営委員会を機能させ、学校図書館が学習・情報センターとして機能するよう、運営委員会の実施内容と図書館の利活用状況を把握、検証し、各校に発信する。

基本施策３ 学びをつくる教職員研修の充実

《現状と方向性》

中央教育審議会は、これからの教職員の姿として「子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たしている」「子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている」等を示しました。（答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して）

これらは、本市が取り組む「子ども主体の学び」で求めている、学びを促す教職員の役割そのものです。こうした役割を発揮するためには、「学び」という営みの本質を捉え、子どもたちの変化に応じた授業の組み立て方、重点の置き方など、柔軟に対応できる力が必要です。すべての教職員が、「学び」への理解を深め、ＩＣＴスキルも含めた子どもの学びを促す実践力が高まるよう、理論と実践を往還する研修の充実に取り組みます。

【主な取組】

○教職経験に応じた研修		B
[概要]		
初任者、中堅、主任、管理職など、それぞれの教職経験に応じ、自己・自校の課題解決に向けた研修を実施した。		
初任者研修	授業づくりを中心として、学級経営、生徒指導、特別支援教育等の研修を実施し、教育活動全般に係る知識やスキルの向上を図った。	
中堅教諭等 資質向上研修	授業改善や人材育成等、年間で探究するテーマを各自で設定し、テーマに基づいた研究を進めることを通して、学校の中核として必要とされる資質能力の向上を図った。	
福山 100NEN 教育推進研修	子どもと教材への理解に基づいた授業やカリキュラムについて考えることを通して、子ども主体の学びを推進するリーダーとしての資質能力の向上を図った。	
教頭研修	子どもと教材への理解を深める教材研究及び授業研究、法規や教頭事務等に関する事例研修を通して、教頭として求められる資質能力の向上を図った。	
[課題]		
社会の変化や国・県の動向、管理職や主任の若年化など教職員の状況等を踏まえながら、実効性のある研修を企画し、実施する必要がある。		
[今後の方針]		
研修アンケート等から研修効果や受講者のニーズを分析し、研修内容を見直していく。		
○教職員主体の研修		B
[概要]		
全教職員による一斉研修、授業や業務に結び付くICT研修、教職員のニーズに応じた研修等、主体性を発揮できる研修を実施した。		
一斉研修	校内・校区の研修では、各学校・校区・個人の研究テーマに基づき、授業研究、理論研修等を計画的に実施した。 中学校の教科・部会別研修では、教職員が研究テーマや年間計画等を協議した上で研修を実施した。	

ICT アドバンス 研修	学習端末やアプリケーションの特徴を踏まえ、日々の授業・業務とICTを結び付け、効果的な活用に向けたアイデアを具体的に考えた。				
教職員ニーズ 研修	教職員アンケートに基づいて、ICTや特別支援教育、学校図書館、外国語活動等をテーマに設定し、研修を実施した。				
[課題] 教職員主体の研修が、子ども主体の学びに向かい、授業改善につながっているかどうかを検証していく必要がある。 [今後の方針] アンケートや研修での意見等から現状を分析し、研修内容を見直していく。指導主事等が、受講者の授業等から、研修の活用状況を把握する。					
○幼保小合同研修					
B					
[概要] 幼保小の校長・施設長、連携担当者が、学びの基盤となる言葉と数を獲得する過程への理解を深め、子どもの学ぶ姿に基づいた学びをつなぐカリキュラムを共有し、連携・接続内容の具体を考えた。 [課題] 就学前での遊びや生活の中で育んだ言葉と数の力を、教科の学習へつなげる授業づくりを進めていく必要がある。 [今後の方針] 継続して合同研修を開催し、市全体へパイロット校の取組を発信していく。					
○外部機関と連携した研修					
B					
[概要] 専門性を有する外部人材を講師に迎え、授業づくりや組織マネジメント等を学ぶ研修を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>ティーチャーズ・アカデミー</td><td>外部人材を講師・ファシリテーターに迎え、デジタル戦略等の理論研修やワークショップを通して、ミドルリーダーに求められるマネジメント力の向上を図った。</td></tr> <tr> <td>叡智学園から学ぶ研修</td><td>叡智学園の教諭を講師に迎え、探究的な学びへの理解を深め、教科の本質に迫る授業実践研究を行った。</td></tr> </table> [課題] 外部人材の広い知見から学んだことが、各研修等で活かせていない。 [今後の方針] 教科の専門性の向上を図り、その効果を各研修等で活用する。		ティーチャーズ・アカデミー	外部人材を講師・ファシリテーターに迎え、デジタル戦略等の理論研修やワークショップを通して、ミドルリーダーに求められるマネジメント力の向上を図った。	叡智学園から学ぶ研修	叡智学園の教諭を講師に迎え、探究的な学びへの理解を深め、教科の本質に迫る授業実践研究を行った。
ティーチャーズ・アカデミー	外部人材を講師・ファシリテーターに迎え、デジタル戦略等の理論研修やワークショップを通して、ミドルリーダーに求められるマネジメント力の向上を図った。				
叡智学園から学ぶ研修	叡智学園の教諭を講師に迎え、探究的な学びへの理解を深め、教科の本質に迫る授業実践研究を行った。				

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目				2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
1	研修により 新しい発見 や取組を見 直すことが ある教職員の 割合	小	よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	—	96.5%	97.7%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる	—	(75.2%)	(78.5%)		
		中	よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	—	92.9%	90.6%		
			よく当てはまる・当てはまる	—	(54.1%)	(59.4%)		
2	日々の授業 について立 場や役割を 超えて対話 している教 職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	94.0%	95.3%	95.9%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる	(63.3%)	(67.8%)	(71.8%)		
		中	よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	92.9%	91.2%	91.4%		
			よく当てはまる・当てはまる	(62.3%)	(57.5%)	(59.6%)		
3	児童生徒の 変化に応 じ、柔軟な 授業を実践 している教 職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	—	96.4%	96.5%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる	—	(55.0%)	(60.3%)		
		中	よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	—	92.7%	94.2%		
			よく当てはまる・当てはまる	—	(45.0%)	(46.8%)		

（項目説明）

1～3：福山100NEN教育アンケートにおいて肯定的に回答した教職員の割合

※（ ）内は参考値。

〔評価〕

おおむね 順調	○数値指標【1】 ・ 6項目のうち、5項目が順調に推移している。 ・ 指標3は、小中ともに「よく当てはまる・当てはまる」の割合が他の指標より低い （小 60.3%、中 46.8%）ことから、教職員が、子どもと教材への理解をより深め、研 修と日々の授業がよりつながる研修内容を設定する必要がある。
	○取組実績【B】 ・ 自ら考え、交流・協議する研修へと転換したことにより、教職員の主体性が向上 し、教職員は「子どもは主体的に学ぶ」という認識を深めてきている。

〔今後のアクションプラン〕

- ・ 全研修について、子どもと教材への理解を深める教材研究を中心に据え、研修内容を見直す。
- ・ アンケート調査等をもとに、研修効果や教職員のニーズ等を踏まえた研修内容を企画・実施する。

基本施策4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実

《現状と方向性》

○2022年（令和4年）に改訂した「学校における働き方改革取組方針」に基づく学校の業務改善のほか、教職員一人一人の工夫や努力により、時間外在校等時間の上限を超える教職員は減少しています。一方、教職員アンケートから、これまでの取組がやりがい等の意識へと十分につながっていない状況が見られます。

○教職員が、心身ともに健康で、自らの個性や能力を発揮しながら子どもたちとともに挑戦し続けることは、多様な子どもたちの思いや考えを大切にする「子ども主体の学び」づくりにつながります。教員でなくてもできる業務へ外部人材を活用するとともに、業務の軽減・効率化に向け、学籍・出席簿・成績等の事務を一括管理する統合型校務支援システムの導入に向けて準備を進めています。また、対話やコミュニケーションを通して教員が互いに相談できるなど、組織風土の改善に取り組みます。

【主な取組】

○教員の業務を補助する体制の充実

B

【概要】

教員が、教材研究等の授業準備や個に応じた支援などの時間を十分に確保できるよう、学校の状況を踏まえ、補助員を配置した。

【取組内容】

・県教委や他市町、ハローワークとの連携の他、保護者や地域からの情報提供、ICTを活用した募集など、様々な方法で人材確保に取り組み、学校の状況に応じた補助員等の拡充を行った。

【補助員等の配置の推移】（5月1日時点）（人）

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
校務補助員	93	93	93
学校図書館補助員	34	37	40

【課題】

臨時的任用職員等の希望者を対象にした合同説明会の実施などを通して適格な人材確保ができるよう、計画的・組織的に取り組む必要がある。

【今後の方針】

次年度の採用に向け、必要な人員・配置を検討し、適確な人材確保のための関係機関との連携等に取り組む。

○ICT機器活用の推進

C

【概要】

学校のデジタル基盤を整備し、教職員の業務負担軽減と児童生徒の個別最適な学びを実現するため、統合型校務支援システム導入に向け、プロジェクトチームによる検討を進めた。

【取組内容】

・学籍・出席簿・成績等の事務を一括管理する統合型校務支援システム*導入の検討
・会計等の事務を効率化する学校徴収金システム*導入の検討

[課題]

・全国では86%の自治体で統合型校務支援システムが導入されている。本市では各校で業務の手順・デジタル化の内容に違いがあるため、システム導入にあたっては、業務を見直し、帳票や運用ルールの統一化を検討する必要がある。

[今後の方針]

・教職員の意見を聞きながらシステム導入準備を進めるとともに、システム活用を前提にこれまでの業務のやり方を見直し、将来的なデータ活用も見据える中で、運用ルールを検討し、さらなる業務改善が図られるよう取り組む。

○部活動指導に係る教員の負担軽減

B

[概要]

学校の状況に応じた部活動指導員の配置、各種競技団体との連携による段階的な地域移行等に取り組んだ。

[取組内容]

- ・県教委の「部活動指導員配置支援事業」に係る補助金を活用し、全ての部活動指導員配置希望校に部活動指導員を配置した。
- ・県教委の「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）」において、休日の部活動地域移行のモデル校を指定し、専門性を有する地域指導者や競技団体派遣の指導員による指導等に取り組んだ。

〔部活動指導員配置校及び配置人数〕（各年度末）

	2022 年度	2023 年度
部活動指導員 配置校／希望校	26／26校	25／25校
部活動指導員 配置人数	68人	71人

〔教職員アンケート（11月実施）〕

	2022 年度	2023 年度
「部活動指導の負担軽減の効果があるか」 肯定的回答	100%	100%

[課題]

部活動指導員や外部指導者等の人材の確保に、引き続き取り組む必要がある。

[今後の方針]

- ・引き続き、部活動指導員の効果的な配置を行う。
- ・県教委の事業（「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」）を活用し、モデル事業を実施・検証する

○学校における組織マネジメントの確立	B
[概要] 各学校が明確な目標と具体的な取組を設定し、教職員が対話を通して進捗状況の把握、取組の見直しをしながら、学校関係者評価*等を踏まえた改善・充実になるよう取り組んだ。 [取組内容] ・学校自己評価表に基づく教職員との面談等により、教職員の個性や特技を把握し、積極的に取組に活かすことを確認した、 ・研修や面談を通して、学校評価自己評価における中間・短期目標の設定と達成のための取組の検証、見直しを積極的に進めることを確認した。 ・勤務時間の適正管理に向けて、時間外在校等時間の状況を学校に還元し、課題解決に向けた取組を進めることを確認した。 [課題] 時間外在校等時間の状況や教職員アンケートなどの調査結果の分析に時間を要しており、各校の課題を明確にして示すことができていない。 [今後の方針] 時間外在校等時間の状況や教職員アンケートの結果を分析し還元することで、各校が課題を整理し、解決の取組を進められる体制を整える。	

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
1	時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合	12.4%	13.2%	14.9%	13.0%	0%
2	授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員の割合	71.8%	73.3%	71.5%	前年度以上	前年度以上
3	個性が認められていると感じる教職員の割合	78.5%	81.6%	82.3%	前年度以上	前年度以上
4	学校評価自己評価表における短期目標達成率80%以上の項目の割合	51.9%	48.3%	48.3%	60.0%	100%

（項目説明）

- 1：時間外在校等時間が月 45 時間超となった職員の割合（入校・退校時刻を基に把握）
- 2、3：福山 100NEN 教育アンケートにおいて、肯定的に回答した教職員の割合
- 4：学校評価自己評価表に基づいた割合

【評価】

やや遅れ 2-C	○数値指標【2】 ・4項目のうち、向上しているのは2項目である。 ・昨年度と比較して「時間外在校等時間の上限を超える割合」はやや増加し、「授業づくりを行う時間が確保されていると感じる割合」はやや減少しており、教職員アンケート等を分析・検証の上、早期に学校に結果を還元する必要がある。 ○取組実績【C】 ・補助員や部活動指導員は、おおむね必要な人員を配置することができている。 ・校務のデジタル化に向け、学校と連携し、統合型校務支援システム導入に向けた準備が着実に進められている。 ・時間外在校等時間の状況や教職員アンケートなどの調査結果の分析ができておらず、各校の課題を明確にできていない。
------------------------	--

【今後のアクションプラン】

・統合型校務支援システム・学校徴収金システムの導入に向け、教職員の意見を聞きながら、システム構築と運用ルールの確立に取り組む。 ・各学校の要望に基づき部活動指導員を配置するとともに、休日の指導においては、外部指導者による単独指導の割合を増やすことで、顧問の負担軽減を図る。 ・時間外在校等時間、持ち帰り業務調査などの分析結果を学校に還元し、各学校が自校の課題から解決に向けた取組ができるようにする。

基本施策５ 子どもの学びを支える教育環境の整備

《現状と方向性》

○子どもたちを取り巻く環境が複雑化、困難化する中、学校と保護者、地域住民が学校の教育目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育んでいくことが重要です。そのため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みを導入し、子どもや学校が抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実など、地域とともにある学校づくりを進めます。

○子ども主体の学びを促し、質の高い教育活動を展開するため、学校規模・配置の適正化、学校施設・設備の機能の充実等、環境整備に取り組みます。また、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、就学への経済的支援や、貧困等の課題に対する関係機関等との連携を強化します。

【主な取組】

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入	B
【概要】 新たに、新市中央中学校区、加茂中学校区、常石ともに学園、広瀬学園小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入した。2026年度（令和8年度）の全校導入に向けて、学校長などを対象にコミュニティ・スクールの導入に関する研修会を実施した。 各協議会では、学校のビジョンを共有した上で教育内容の充実に向けて協議し、委員自らが子どもたちの学習活動に直接助言をしたり、地域の学習資源とつなげたりした。 【課題】 コミュニティ・スクール導入の目的や活動内容について、引き続き研修等を通じて教職員へ周知していくとともに、導入していない学校の保護者や地域住民も含め理解を進める必要がある。 めざす子どもの姿に向けて、学校運営協議会においてより具体的に教育活動の協議を行い、教育内容の充実を図る必要がある。 【今後の方針】 これからコミュニティ・スクールを導入する学校においては、研修を通してコミュニティ・スクールの理解を深めるとともに、設置校の取組を参考に導入に向けた準備を進める。 導入校においては、多くの保護者や地域の方々が学校運営に参画し、教育内容の充実を図っていくことができるよう、学校運営協議会での議論を深め、活動内容を情報発信しながら取り組む。 教育委員会は、指定したパイロット校を伴走支援し、HP等で学校運営協議会の協議内容や取組状況を発信する。	
○子ども主体の学びの場の整備	B
①学校規模・学校配置の適正化 【B】 【概要】 老朽化が進み、耐震性に課題のあった常金丸小学校を、旧常金中学校の跡地に、小学校と交流館が一体となった複合施設として整備した。 また、義務教育学校 想青学園の整備事業として、旧千年中学校の校舎解体工事、グラウンド造成工事及び外構工事を実施した。 【課題】 学校や児童生徒の状況を把握する中で、学校を伴走支援し、地域とともにある学校づくりを進め、教育内容を充実させていく必要がある。	

[今後の方針]

多様な友だち・地域の方々と関わり、学び合える環境とコミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域とのつながりを大切にしたい学校づくりを進め、教育内容が充実していくよう取り組んでいく。

②学校施設の長寿命化 【B】

[概要]

外壁の落下や屋上からの漏水等を防ぐため、外壁点検結果や緊急対応を含め、学校施設の長寿命化工事を迅速かつ計画的に行った。

〔長寿命化改修工事〕 (件)

	2022 (R4)	2023 (R5)
外壁塗装改修工事	12	15
屋上防水改修工事	16	11

[課題]

学校施設の多くが建築後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、計画的に長寿命化を図っていくとともに、これからの学校に望まれる機能を有し、目指す学びを実現できる施設整備を行っていく必要がある。

[今後の方針]

福山市学校施設長寿命化計画に基づき、具体の個別計画を策定し、計画的に長寿命化改修・改築を実施しながら、施設・設備の機能充実を図る。

○安心して学ぶことができる環境づくり

B

①就学支援 【B】

[概要]

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等必要な費用を援助した。また、奨学金制度では、経済的な理由で修学が困難な者へ学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。誠之奨学金については、ニーズに応じた活用しやすい奨学金となるよう、制度を見直した。

〔市立学校における就学援助*の状況〕 (%)

区分		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
援助を受けた児童生徒の割合	小学校	13.3	13.1	13.2
	中学校	17.3	16.3	16.2

〔奨学金貸与の状況〕 (人)

		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
福山市奨学資金	新規貸付	16	8	15
	継続貸付	43	35	28
	計	59	43	43
誠之奨学金	新規貸付	2	0	1
	継続貸付	6	3	1
	計	8	3	2

福山市青少年 修学応援奨学金	受験資金	11	10	11
	入学準備金	11	11	11

[課題]

入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際にかかる費用に差がある。
また、誠之奨学金は新規貸付者が少数になっている。

[今後の方針]

実際に係る費用と比較しながら適正な支給額について検討し、保護者の負担軽減を図る。
また、誠之奨学金は、制度見直し後の奨学生を取り巻く実態把握を行う中で、国・県・他の自治体の制度の動向も踏まえつつ、よりニーズに合った制度となるよう引き続き検討する。

②学校保健 【B】

[概要]

児童生徒の健康診断結果から、疾病異常の早期発見・早期治療につながるよう、検査等の必要な児童生徒へ受診勧奨を行った。

[課題]

心臓検診の精密検査対象者の中には、突然死を起こす可能性のある心疾患が含まれることから、全員の受診が望ましいが、中学生の受診率が前年度に比べて低下している。専門医療機関への受診の重要性について、各家庭へ啓発するなど、受診勧奨の工夫が必要である。

〔心臓検診の１次検診後の精密検査受診率〕 (%)

	2022 (R4)	2023 (R5)
小学生	91.8	94.2
中学生	90.4	85.1

[今後の方針]

養護教諭や担任を中心に教職員が連携を図りながら、健康診断の事後措置を行う。また、家庭との連携を丁寧に行うことで、健康への関心を高め、早期受診につなげていく。

③食育 【B】

[概要]

教科指導や学級活動等での児童生徒の体験的な活動を通して、健全な食生活の実践を図り、現在や将来にわたって「食」を大切にする態度を育成する。学校給食のInstagramを開設し、給食の献立やレシピ、給食調理の様子などを発信した。

ア 食に関する指導の充実
栄養教諭・教職員・家庭・地域等が連携した効果的な指導

イ 学校給食の充実
学校給食を「生きた教材」として、教科等において学習した地場産物や食材の活用、郷土料理、季節感を感じる行事食の提供

[課題]

ア 食に関する指導
学校全体での計画的な推進、デジタル教材の作成と効果的な活用

イ 学校給食

献立の工夫、献立に合った食材で調理された学校給食の提供

[今後の方針]

ア 小学校6年間、中学校3年間でそれぞれ一体的に捉えた系統性のある食育の取組を効果的に進める。ICT教育機器*を効果的に活用した食に関する指導を進める。

イ 地域別献立を実施し、地域の特色ある献立作りを推進する。地場産物や郷土料理、季節を感じる献立を積極的に取り入れる。

④通学路の安全確保【B】

[概要]

福山市通学路交通安全プログラム*に基づき、学校が地域の協力のもと抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに、2年に1回定例で合同点検を実施し、安全対策を講じている。2022年度（令和4年度）からは、中学校の通学路を点検対象に追加している。

2023年度（令和5年度）は、2021年度（令和3年度）の緊急合同点検*及び2022年度（令和4年度）合同点検で策定された危険箇所の対策を実施した。

[実施状況]

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
2021 年度 緊急合同点検	点検	対策実施	対策実施・完了
2022 年度 合同点検	—	点検	対策実施

[課題]

登下校時の児童生徒の交通事故件数は、年度によって増減があり、一定数発生していることから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が求められる。

[今後の方針]

引き続き、2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、必要に応じて随時点検も行いながら、合同点検での意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。

対策の進捗状況は、年3回（8月末・12月末・3月末）HPで公表し、各学校のHP等にも掲載することで、保護者・地域の方々と情報を共有する。

○関係機関・部署との連携強化

B

[概要]

DVや虐待等、学校だけでは解決が困難な課題に対応するため、関係部署や関係機関との連携を行った。

[課題]

関係部署や関係機関と連携し取り組んでいるものの、課題の改善につながっていないケースも見られる。

[今後の方針]

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も含めた学校内のチーム体制の充実を図り、予防も含めた有効な対応がとれるようにするとともに、課題解決に向け、関係機関等と連携し取り組む。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
1	コミュニティ・スクール*の導入率 下段：(校数)	0.0% (0校)	1.9% (2校)	11.8% (12校)	18.6% (19校)	100.0% (102校)
2	登下校時の交通事故発生件数	63件	66件	59件	前年度を 下回る	前年度を 下回る
		小学校 17件 中学校 46件	小学校 10件 中学校 56件	小学校 15件 中学校 44件		

(項目説明)

1：コミュニティ・スクールを導入した学校の割合（全市立小・中・義務教育・高等学校）

2：通学路における登下校時の交通事故発生件数。

[評価]

おおむね 順調	○数値指標【1】 ・コミュニティ・スクールは、新たに10校導入した。学校運営協議会において、教育内容の充実に向けて協議し、委員自らが子どもたちの学習活動に直接助言するなど、学校運営に主体的に参画した。
	○取組実績【B】 ・常金丸小学校を移転改築し、市内初の学校と交流館の複合施設として整備した。 ・誠之奨学金の内容を、2024年度募集分から見直しを行った。

[今後のアクションプラン]

・コミュニティ・スクールの意義や導入校の実践について、保護者や地域住民の理解を深め、参画を広げていくため、福山市のホームページや学校だより等で情報を発信する。2024年度（令和6年度）は、7校へ導入し、それぞれの地域特性を生かした地域とともにある学校づくりを進める。 - また、これからコミュニティ・スクールを導入する学校においては、研修を通して方向性を共有するとともに、設置校の取組を参考に導入に向けた準備を進める。 ・再編後の学校のフォローアップを行い、引き続き学校とともに、多様な友だちと学び合える環境で、すべての子どもたちが持っている「やりたい」「知りたい」という思いをより一層大切にしながら、学びを中心に据えた取組を着実に進めていく。 ・検診後の事後措置について、養護教諭間で課題を共有し、児童生徒の健康への関心を深め、早期受診につなげることができるよう取り組む。 ・学校ごとに作成された食育計画を基に、授業や給食時間等、あらゆる教育活動を通じて組織的・計画的に食育を推進する。学校給食を「生きた教材」として活用し、使用する食材の工夫や献立の充実を図る。 ・福山市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、道路管理者、警察及び地域関係者が連携し、通学路の安全確保に継続して取り組む。
--

3 生涯学習・社会教育

基本目標 新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進

基本施策1 社会教育の充実

《現状と方向性》

○人生100年時代において、暮らしの質を高め、豊かな人生を送るためには、生涯学習の機会の充実と、学びを活かし、地域や社会と関わり続けることが重要です。とりわけ、社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び、認め合うことで相互のつながりを形成していくものです。誰一人取り残されことなく、生きがいを感じることができる社会をめざす生涯学習や社会教育の在り方が求められています。

○交流館において、多様な世代が利用しやすい環境を整えるため、施設利用の利便性向上や、地域や学習に関する情報発信、学習機会の充実等に取り組めます。住民の生涯学習活動を促進し、学習成果を活かしながら様々な人々と協働し、主体的に地域づくりに関わるができる環境を整えます。

【主な取組】

○利用しやすい環境の整備

B

【概要】

再整備を進める交流館については、平屋のバリアフリー施設とし、誰でも利用しやすい施設とした。Wi-Fi環境を整え、スマホ講座の開催などデジタル化の推進を図った。また、施設利用の利便性を高めるため、5館の交流館で、オンライン申請とスマートロックの運用を開始した。

【課題】

全館でのスマートロックとオンライン申請の運用開始に向け、交流館との具体的な調整や地域住民・利用者への十分な説明・周知が必要である。

【今後の方針】

交流館施設の計画的な再整備とともに、2024年度（令和6年度）までに全館でスマートロックとオンライン申請の運用を実施する。

○地域情報・学習情報の発信

B

【概要】

各交流館で開催される学習講座の情報について、効果的に伝わるよう、交流館だよりやHPを活用し、周知を行った。

【課題】

閲覧者が固定化されている。

【今後の方針】

多くの人に関覧してもらうため、関心を引く情報内容や新たな情報発信の方法について検討する。

○多様な学習機会の創出	B
[概要] オンライン講座が交流館でも実施できるよう機材や通信環境の整備を行った。 オンラインを活用したデジタル講座を実施した。 [課題] 交流館職員のＩＣＴに関するスキルを高める必要がある。 [今後の方針] 交流館でのふれあいや交流を大切に、利用者を増やしていくとともに、様々な学習ニーズに応えられるよう、オンライン学習機会の充実に努める。そのため、取組が進んでいる交流館をモデルに交流館職員の研修を行い、オンライン講座を企画・運営できるようにする。	

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
公民館・交流館利用者数（オンライン利用含む）	43.1 万人	74.1 万人	83.7万人	95万人	110万人

（項目説明）

講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数
公民館は、２０２３年度から交流館となりました。

[評価]

おおむね 順調 1－B	○数値指標【１】 ・コロナ禍より激減していた交流館利用者数は、対面での講座を再開できたことや、オンラインを活用した講座等を開催したことにより、大きく増加している。 ○取組実績【Ｂ】 ・生涯学習に係る学習情報紙を全館で作成し、継続した情報発信を行っている。
-------------------------------	---

[今後のアクションプラン]

利用手続きをスマート化するため、スマートロックとオンライン申請の運用を開始するとともに、多様な学習機会を創出するためのオンライン学習機会をさらに充実させていく。
また、ホームページの掲載内容を充実させ、積極的な情報発信に努める。

基本施策２ 知りたいを支える図書館サービスの充実

《現状と方向性》

○図書館は、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、誰もが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラであることが重要です。

○図書館の基本サービスである貸出、閲覧はもとより、レファレンス（調査・相談）、団体貸出、移動図書館、おはなし会など各種行事や季節ごとの展示を通じ、利用者に応じた多様な本を提供します。また、電子図書やデジタルアーカイブのコンテンツを強化するなど知識情報のデジタル化を進め、図書館が、情報拠点、学びの場として活用されるよう取り組みます。

【主な取組】

○計画的な蔵書の整備

B

【概要】

福山市図書館蔵書計画に基づき、計画的な蔵書の整備に取り組んでいる。利用者の多様なニーズに応じた資料収集が図られるよう、協議しながら選書を行った。

各館ごとに時節に応じた特集コーナーを設け、多様な本との出会いを提供するとともに、図書の配架や展示に創意工夫を施し、居心地の良い空間づくりに努めた。

雑誌の最新号のカバー等にスポンサー広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」により、閲覧雑誌の充実を図った。

【蔵書数】

(点)

	2022 (R4)	2023 (R5)
図書	1,139,321	1,141,980
視聴覚資料	30,209	30,277

【課題】

予約状況や市民等の要望を把握する中で、引き続き、満足度向上に向けた蔵書整備に取り組む必要がある。

【今後の方針】

資料の充実を図るため、利用者の要望の把握に努め、各館の収容能力を鑑みながら広範かつ体系的に収集するとともに、各館においては、それぞれの個性を発揮した特色ある資料収集を行っている。

○デジタル化の推進

B

【概要】

デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版、郷土資料の閲覧ができるよう、資料のデジタル化を進めた。

2023年度からの電子図書貸出サービス本格実施に伴い、小中学生や外国人向けの資料、オーディオブックの点数を増やすとともに、様々な機会を通じて電子図書の広報に努めた。

【電子図書】

(点)

	2022 (R4)	2023 (R5)
電子図書	36,356	38,191
(うち外国語資料)	(20,676)	(20,888)

※試行実施期間（2020年7月～2023年3月）

〔課題〕

利用点数・利用登録者数を増やすため、電子図書貸出サービスや、電子図書の利便性、魅力などについて、より効果的に情報を発信する必要がある。

〔今後の方針〕

図書館ホームページのほか市公式LINEなどの情報発信媒体を活用するとともに、イベントに合わせたPRを行い、利用に結び付ける情報発信を行う。

また、コンテンツの魅力拡充として、デジタルアーカイブシステムにより、貴重な郷土資料をデジタル化資料として保存し活用する。多様なニーズに対応できるよう、児童書や外国語資料、オーディオブックなどの資料の充実を継続して行う。

○子どもの読書活動の推進

B

〔概要〕

福山市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもに読書を親しんでもらうために図書館職員が学校等に出向いてのブックトークやお薦め本の紹介をしたり、小中学校の授業や読書活動推進のために図書の貸出しを行った。

また、図書館が子どもの居場所の一つとして誰でも気軽に利用できる場所であることを紹介したりリーフレットの配布や、若者の引きこもりや就労を支援する関係団体との連携を行った。

〔課題〕

学校等に出向いてのブックトークなどを行うときに、事前に子どもの興味や学校等の要望を聞き取りなどで把握する必要がある。

〔今後の方針〕

保護者や図書ボランティア向けの講演会やおはなし会等を開催するほか、学校とより連携し、学校等に出向き本を紹介するなど、子どもが読書に親しむ環境を充実させる。

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
図書館サービス 利用者数	96.2万人	121.8万人	127.3万人	130万人	135万人

（項目説明）

調べ物や行事への参加を含む図書館来館者数と電子図書等の図書館サービスの利用者数の合計

〔評価〕

おおむね 順調	○数値指標【1】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者数は増加傾向にあり、最終目標値の約94%になっている。
1-B	○取組実績【B】 ・市民等のニーズに応える蔵書整備に努め、紙媒体の図書と電子図書双方の特性を活かしたサービスを提供し、図書館が利用者にとって、居心地の良い場所となるよう図書館運営に取り組んだ。

[今後のアクションプラン]

社会情勢や利用者の動向を注視し、満足度向上につながる取組を継続して行うとともに、多様なコンテンツを揃えることで、図書館の来館や読書が困難な方への支援も行う。また、地域と連携して各図書館の特色を生かした行事等を実施し、情報発信することなどを通して、図書館サービスを向上させ、新たな利用者を増やしていく。

4 文化財保護

基本目標 福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用

基本施策 1 文化財の調査と保存

《現状と方向性》

- 文化財保護法に基づき行う埋蔵文化財の試掘・確認調査・立会等や、様々な文化財の調査は、文化財の保存の基盤となるものです。そうした日々の調査を経て、文化財の価値を明らかにするとともに、文化財の指定を通じて、その価値を内外に示していくことが重要です。文化財の指定等の件数は着実に増加しています。
- 長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財の多くが、経年による劣化や破損により、修理を必要としています。適切な調査と修理方針の策定、伝統的な技法と素材の採用、新たな技術による効果的な保存手法など、総合的に判断し、後世に継承していくための保存・修理事業に取り組みます。また、文化財の指定等に向けて、調査・研究を進めます。

[主な取組]

○文化財の調査・研究	B
[概要] 埋蔵文化財については、開発協議に伴う試掘・確認調査・立会を実施した。美術工芸品については、市内寺院において悉皆調査を実施した。また、東京阿部家から寄贈・寄託を受けた資料の調査・翻刻を進め、東京阿部家資料文書編（14）及び資料目録を発刊した。鞆町の澤村家建造物群の調査報告書を刊行した。 [課題] 開発協議に伴う埋蔵文化財の試掘等の成果を取りまとめた報告書の作成を行う必要がある。指定・未指定を問わず、文化財の基礎調査が進んでおらず、調査を行った場合でも、調査成果を市民へ周知する取組が進んでいない。 [今後の方針] 積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める。調査成果に基づいた文化財の指定・選定・登録を推進する。地域の文化財の見える化のため、調査成果を活用する仕組みを構築する。	

○文化財資料の収集		B																								
[概要] 埋蔵文化財調査に伴い出土した遺物について、写真撮影や遺物の保存処理、土器の接合などを行い、資料の記録化を行った。 [課題] 埋蔵文化財調査に伴い出土する遺物については、記録化や復元を行うにあたり、専門的な技能や知識を有する人材の確保が必要である。調査成果を市民が広く活用できる仕組みの構築が必要である。 [今後の方針] 出土遺物を広く市民が活用できるよう、引き続き資料の記録化や、その成果を活用できる仕組みの構築を進める。																										
○文化財の保存・修理		B																								
[概要] 各文化財について、関係機関や各種専門家の意見を踏まえ、適切な保存・修理を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>国史跡</td><td>福山城跡</td><td>鐘櫓東側石段修理整備、路盤改修工事に伴う現況調査（排水計画）</td></tr> <tr> <td>市史跡</td><td>窪田次郎生家跡</td><td>樹木伐採</td></tr> <tr> <td>国特別史跡</td><td>廉塾ならびに菅茶山旧宅</td><td>講堂・付属施設組立工事、自火報実施設計 寮舎仮設解体工事実施設計、耐震診断</td></tr> <tr> <td>国重文</td><td>吉備津神社本殿</td><td>総合防災設備整備工事</td></tr> <tr> <td>国重文</td><td>太田家住宅朝宗亭</td><td>保存修理事業</td></tr> <tr> <td>国登録</td><td>信岡家住宅</td><td>保存修理実施設計・保存修理（主屋、茶室、炭小屋）</td></tr> <tr> <td>県重文</td><td>明王院木造弥勒菩薩坐像</td><td>保存修理事業</td></tr> <tr> <td>市天記</td><td>常国寺のケヤキ</td><td>倒木に伴う保存維持処置（株の整形）</td></tr> </table> [課題] 継続した整備事業を進める上で、所有者の経済的負担が大きくなっている。また、保存整備事業に係る設計・管理を行う事業者や保存修理に携わる専門的な人材が不足している。 [今後の方針] 引き続き、関係機関や各種専門家への意見を聴取し、適切な保存・修理を行っていく。			国史跡	福山城跡	鐘櫓東側石段修理整備、路盤改修工事に伴う現況調査（排水計画）	市史跡	窪田次郎生家跡	樹木伐採	国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、自火報実施設計 寮舎仮設解体工事実施設計、耐震診断	国重文	吉備津神社本殿	総合防災設備整備工事	国重文	太田家住宅朝宗亭	保存修理事業	国登録	信岡家住宅	保存修理実施設計・保存修理（主屋、茶室、炭小屋）	県重文	明王院木造弥勒菩薩坐像	保存修理事業	市天記	常国寺のケヤキ	倒木に伴う保存維持処置（株の整形）
国史跡	福山城跡	鐘櫓東側石段修理整備、路盤改修工事に伴う現況調査（排水計画）																								
市史跡	窪田次郎生家跡	樹木伐採																								
国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、自火報実施設計 寮舎仮設解体工事実施設計、耐震診断																								
国重文	吉備津神社本殿	総合防災設備整備工事																								
国重文	太田家住宅朝宗亭	保存修理事業																								
国登録	信岡家住宅	保存修理実施設計・保存修理（主屋、茶室、炭小屋）																								
県重文	明王院木造弥勒菩薩坐像	保存修理事業																								
市天記	常国寺のケヤキ	倒木に伴う保存維持処置（株の整形）																								

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
文化財の指定・選定・登録件数	353件	353件	357件	357件	357件

（項目説明）国・県・市の指定・選定・登録に係る文化財の総数。

（2023年度の指定・登録文化財*名称）

2023年 5月30日 市指定 短刀 備後国住一乗作

2023年10月18日 国選定 手織中継表製作

2023年11月 1日 市指定 木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍立像

2024年 3月 6日 国登録 林家住宅主屋

[評価]

おおむね 順調 1-B	○数値指標【1】 ・最終目標値を達成した。 ○取組実績【B】 ・文化財の価値や魅力を高める調査を継続して実施し、その成果も明らかになっている。また保存・修理においては、文化財の適切な保存・修理が実施されている。一方で、これらの調査や保存・修理の成果を、市民が広く活用できる仕組み作りが進んでいない。
-----------------------	---

[今後のアクションプラン]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を継続して行う。本市に所在する文化財の実態を詳細に把握するため、文化財実態調査を実施する。東京阿部家資料については、継続的な資料の整理と調査を進め、全体像の把握を進める。これらの調査や、保存・修理の成果を広く市民が活用できる仕組みづくりを進める。

基本施策2 地域と一体となった文化財の活用

《現状と方向性》

- 福山城博物館や鞆の浦歴史民俗資料館などの郷土歴史施設の利用者数は、新型コロナウイルスの影響が徐々に低減するとともに、福山城博物館のリニューアルに伴い増加しています。また、本市の国指定文化財*や国の重要伝統的建造物群の保存・修理事業がここ数年で大幅に行われ、活用に向けた整備が進んでいます。
- 本市の貴重な財産である文化財を後世に引き継ぐためには、文化財を地域社会全体で守り、まちづくりに活用することが重要です。「福山市文化財保存活用地域計画」を策定し、同計画に基づき、市民・地域が主体となって関係機関と連携しながら、文化財の活用が進められる環境づくりに取り組みます。

[主な取組]

○活用に向けた計画の策定	B
[概要] 文化財行政の基本的なマスタープラン兼アクションプランである「福山市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、策定委員会議、パブリックコメントを行い、文化庁による認定に向けた各種協議を行った。 [課題] 福山市文化財保存活用地域計画策定後は、当該計画に基づく各種文化財施策や地域の活動を支える仕組みづくりを行う必要がある。 [今後の方針] 引き続き、文化庁による認定に向けた各種協議を行っていく。また、計画の推進に向けた体制づくりを行う。	

○保存活用計画に基づく文化財の活用		A															
[概要] 個別の文化財保存活用計画に基づき、各種文化財の整備等を実施した。特別史跡廉塾ならびに菅茶山旧宅の保存整備にあたっては、所有者負担の費用が高額となることから、ガバメントクラウドファンディング*により、所有者の支援を行った。 <table border="1"> <tr> <td>国史跡</td><td>福山城跡</td><td>安全対策（排水のための現況調査）、地形測量、発掘調査他</td></tr> <tr> <td>国特別史跡</td><td>廉塾ならびに菅茶山旧宅</td><td>講堂・付属施設組立工事、自火報実施設計、寮舎仮設解体工事实施設計、耐震診断、駐車場用地舗装、案内板設置</td></tr> <tr> <td>国史跡</td><td>二子塚古墳</td><td>保存管理事業</td></tr> <tr> <td>国史跡</td><td>朝鮮通信使遺跡靱福禅寺境内</td><td>ガイダンス施設整備実施設計、懸造安全対策修理</td></tr> <tr> <td>国重文</td><td>沼名前神社能舞台</td><td>保存修理事業</td></tr> </table> [課題] 今後の魅力発信を向上させる手法の検討と保存整備費が高額となることへの支援方法の検討が必要である。 [今後の方針] 史跡福山城跡をはじめ、保存活用計画に定める活用方法を具体的に実施するための整備を関係機関と連携して実施していく。			国史跡	福山城跡	安全対策（排水のための現況調査）、地形測量、発掘調査他	国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、自火報実施設計、寮舎仮設解体工事实施設計、耐震診断、駐車場用地舗装、案内板設置	国史跡	二子塚古墳	保存管理事業	国史跡	朝鮮通信使遺跡靱福禅寺境内	ガイダンス施設整備実施設計、懸造安全対策修理	国重文	沼名前神社能舞台	保存修理事業
国史跡	福山城跡	安全対策（排水のための現況調査）、地形測量、発掘調査他															
国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、自火報実施設計、寮舎仮設解体工事实施設計、耐震診断、駐車場用地舗装、案内板設置															
国史跡	二子塚古墳	保存管理事業															
国史跡	朝鮮通信使遺跡靱福禅寺境内	ガイダンス施設整備実施設計、懸造安全対策修理															
国重文	沼名前神社能舞台	保存修理事業															
○文化財保護意識の醸成		A															
[概要] 廉塾の整備にあたり、地域と連携してガバメントクラウドファンディングの取り組みを行い、広く寄附の募集をすることにより廉塾の魅力発信を行った。 また、靱町では、伝統的建造物群の保存修理や、日本遺産*の情報発信を行う拠点施設として開設した靱町町並み保存拠点施設（靱てらす）において、靱町の歴史と文化を紹介した。 文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財講座、出前講座の実施や文化財めぐりの開催、保存修理を行っている文化財の現場見学会の実施を行った。 [課題] 若者層に向けた文化財の魅力を発信する効果的な手法の検討が必要である。 地域のシンボルとなる文化財を活用した学習機会の確保が必要である。 [今後の方針] SNS等を利用した、細やかな情報発信を継続することで、若者層に向けた発信を行っていく。地域の学校と連携した地域学習や地域の歴史文化を学ぶことを目的とした機会を構築する。																	

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	目標値 2024(R6)	最終目標値 2026(R8)
郷土歴史施設の利用者数	2. 0万人	1 6. 9万人	2 2. 5万人	2 5. 1万人	2 7. 7万人

（項目説明）

【対象施設】福山城博物館、鞆の浦歴史民俗資料館、しんいち歴史民俗博物館・あしな文化財センター、神辺歴史民俗資料館、菅茶山記念館

〔評価〕

順調 1－A	○数値指標【1】 ・新型コロナウイルスの影響が徐々に低減し、郷土歴史施設の入館者数は増加傾向となっている。リニューアルをした福山城博物館の入館者は、オープンから継続して高い数値となっている。 ○取組実績【A】 ・史跡福山城跡保存活用計画に基づく文化財の活用事業が、順調に進捗しており、市民が広く文化財の価値に触れることのできる環境が広がっている。 ・特別史跡廉塾並びに菅茶山旧宅のガバメントクラウドファンディングにより、情報発信と所有者支援を効果的に実施できた。
---------------	--

〔今後のアクションプラン〕

福山城については、城泊やナイトタイムエコノミーの取組や、展覧会の開催、各種イベントなどを通じた魅力の発信を継続して実施していく。

廉塾については、建物の保存整備や駐車場等の周辺整備を行うとともに、寄附募集等による魅力発信を行っていく。

また、鞆町の魅力を発信する拠点として整備した鞆てらすでは、引き続き鞆町の歴史と文化を紹介する内容の充実を図っていく。

備考 1) 点検及び評価に係る学識経験者の意見について

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

【学識経験者】

名前	役職等
伊澤 幸洋	福山市立大学副学長
野田 寿雄	福山市PTA 連合会会長
藤井 眞弓	福山市図書館協議会委員

(五十音順)

【意見の要旨】

(就学前教育に係る主な意見)

- ◇未就学児やその保護者が自由に利用できる場として絵本の部屋を計画的に整備しており、園庭開放などと併せ、地域の子育て支援の充実になっていると思う。
- ◇「数」について、以前は地域での遊びの中で習得できていたことができなくなっている状況があると思う。数と言葉の習得において、遊びながら学ぶ、体験しながら学ぶ取組が、就学前教育には大切である。
- ◇幼保小連携は、カリキュラムの連携と人の連携の2つの側面がある。特に発達に課題のある子どもは就学前施設と小学校が密に連携する必要があるため、法人立を含めた就学前施設と小学校の協議会において、情報共有など連携の強化を図っていく必要がある。
- ◇保護者が子育てに困難さを抱えたとき、乳幼児健診や5歳児発達相談などで支援が必要な子どもの相談を受けられるように、相談機会を提供する必要がある。

(学校教育に係る主な意見)

- ◇幼保小連携が、パイロット校を中心に全市的に進められていることがとてもよい。幼保小接続カリキュラムの成果を小学校1年生の担任教諭へのヒアリングなどで検証し、保育所や幼稚園にリクエストするなど、保育内容・教育内容を具体的に交流し、実践していったらと思う。
- ◇ICTの活用が十分行われている学校の方が全国学力・学習状況調査の結果がよいという報道もあった。授業にICTを活用して指導する能力は、福山市は全国より高い。どの場面でどのように活用するのか、教員の役割が大きいため、効果的に活用して指導できるよう取り組んでもらいたい。
- ◇学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合のうち、中学校の指標が昨年度より増加している要因の一つとして、小学校段階からのつまずきに課題があるという分析をしているが、算数・数学のできる・できないは学習意欲につながるため、引き続き、結果を分析し、仮説をたてながら授業改善をしていく取組を強化していったらほしい。
- ◇不登校の状況は様々だが、ある程度傾向はあると思うので、これまでのデータから不登校の原因を類型化し、分析する取組を検討してほしい。また、不登校児童生徒の学力をどう測り、どう取り組んでいくかも課題ではないか。
- ◇不登校の出現率が増えているのは、保護者の不登校に対する意識が変化し、子どもたちの多様性を尊重する社会が作られてきたことが要因ではないかと理解している。一方で、学習の遅れに対する不安があるため、個に応じた補充指導等、対応が必要である。
- ◇中学生の心臓検診の精密検査受診率が低いため、家庭と連携し、受診につなげてもらいたい。
- ◇食育の重要性に鑑み、学校給食を通じた様々な取組がされており、とても良い。
- ◇中学生の登下校時の交通事故発生件数が、昨年度からは減少しているがまだ多いと思う。引き続き、ハード対策とともに、生徒への交通安全指導が必要である。

(生涯学習・社会教育に係る主な意見)

- ◇交流館に行きたくても行けない人でも学習講座に参加できるよう、オンライン学習機会を充実させてもらいたい。そのためには、企画はもとより、利用者支援など運営についても自信をもって行えるよ

う、交流館職員のＩＣＴに関するスキルを高める必要がある。

- ◇交流館のホームページの閲覧者が固定されているという課題は、交流館のホームページがあることや見る方法を知っている人が限られているからではないか。年配の利用者が多いと思うので、普段の会合などのときに周知をするなど、日ごろの積み重ねが必要である。
- ◇公民館・交流館利用者数（オンライン利用含む）について、来館者とオンライン利用者を分けて統計を取ることで、課題の捉え方が変わってくる。利用者の動向を掴み、指標に近づくための分析を試みるのもよいのではないか。
- ◇福山市図書館と学校図書館補助員等がしっかり連携を図ることで、双方の機能向上が期待できるのではないかと思う。
- ◇図書館に行って、顔の見える関係の中で、本に親しんでもらうための工夫がもっとあるとよい。読書後の感想を伝え合う場の創出や読書感想文の指導も含めたコンテスト開催など、本を熟読し、表現する機会を作るなど、図書館に集うことで効果があることに取り組んでみてはどうかと思う。

（文化財保護に係る主な意見）

- ◇文化財の調査研究にあたる専門的な人材の確保が課題であることから、大学や地域の歴史サークルのような団体との連携をさらに進めていく必要がある。

備考 2) 用語解説

用 語	解 説
幼保小連携	すべての子どもたちが、乳幼児期における子どもの自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前施設と小学校が連携すること。
パイロット校	目的を設定し、先進的な教育研究活動を行い、その成果を他校に発信する学校のこと。
カリキュラム・マップ	育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画。学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示するもの。
福山100NEN教育アンケート	福山100NEN教育が目指す「子ども主体の学び」の推進に向けた取組の充実を図ることを目的として、教職員を取り巻く環境や日々の業務内容、それらに対する意識等を把握し、授業・学校経営等の改善に用いる調査。(年2回実施)
幼保小中連携	幼保小連携を発展させ、義務教育終了時点で身に付けて欲しい力を意識して、就学前から中学校卒業までのカリキュラムの構築をめざすもの。
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行う調査。調査対象は、小学校(義務教育学校前期)第6学年、中学校(義務教育学校後期)第3学年。
学力の伸びを把握する調査	福山市教育委員会が、市内の児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握し、各校が、一人一人の学力の伸びを個別の指導・支援や授業改善に活用することを目的に行う調査。調査対象は、小学校(義務教育学校前期)第4学年から中学校(義務教育学校後期)第3学年まで。
義務教育学校	小学校課程から中学校課程まで、義務教育9年間を一貫して行う学校。柔軟な教育課程を編成することが可能。
きらりルーム	校内フリースクール。児童生徒のペースで学習・体験活動を行う教室以外の「学びの場」として設置したスペース。専任の担任等が家庭訪問を行い、一人一人の状況に応じた取組を進めている。
かがやき	公立の校外フリースクール。東部・中部・西部の3か所に置かれ、それぞれ選任の職員が常駐している。かがやきの利用日は在籍校の出席扱いとなる。
不登校SSR推進校	広島県の事業である不登校スペシャルサポートルームを設置している学校。
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	学校・家庭・地域が、連携協働して児童生徒の成長を支援するため、地域住民等が、当事者として学校運営に参画できるよう、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校。

用 語	解 説
統合型校務支援システム	成績処理、出欠管理などの教務系、健康診断や保健室来室記録などの保健系、名簿や指導要録等に関する学籍系などを統合した機能を持ち、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。
学校徴収金システム	給食費や教材費等の学校における徴収金の「請求」「入金管理」「未納管理」や出納簿作成等の機能を実装したシステム。
学校関係者評価	学校教育の質的向上に向けて、中学校区の保護者及び地域住民等から構成される評価委員が、各学校が示す目標や取組等に対する自己評価に対して評価を行うこと。
就学援助	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助する制度。 学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）
ＩＣＴ教育機器	児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するＩＣＴ機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線ＬＡＮ環境を整備。
通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）に策定したプログラム。学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。
緊急合同点検	2021年（令和3年）6月に千葉県八街市で発生した通学路における児童の死傷事故を受け実施した合同点検。
登録文化財	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。
指定文化財	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。
ガバメントクラウドファンディング	自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。
日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。

備考 3) 参考数値

区 分	数 値	内 訳
幼稚園	21園	市立:8園(休園を除く。) 私立:13園
認定こども園	53園	市立:2園 私立:51園
小学校	72校	市立:69校(休校を除く。) 私立:3校
中学校	36校	市立:30校 国立:1校 私立:5校
義務教育学校	2校	市立
高等学校	22校	市立:1校 国立:1校 県立:13校(定時制、通信制含む) 私立:7校(通信制含む)
特別支援学校	3校	県立
(市立小学校)児童数	23, 883人	うち特別支援学級:2, 085人
学級数	1, 153学級	うち特別支援学級:338学級
通級指導教室数	24教室	情緒:18教室(14校) 言語:6教室(5校)
(市立中学校)生徒数	11, 339人	うち特別支援学級:559人
学級数	419学級	うち特別支援学級:106学級
通級指導教室数	4教室	ADHD(4校)
福山市フリースクール かがやき	3教室	教育相談センター、旧伊勢丘幼稚園、松永コミュニティセンター内に 各1か所
交流館	79館	教育施設の旧公民館機能を有する交流館の数。
図書館	7館	

※1 基準日は、次のとおり

- ・学校等施設は、2023年(令和5年)4月1日現在
- ・児童生徒数、学級数、通級指導教室数は、2023年(令和5年)5月1日現在
- ・その他は、2024年(令和6年)3月31日現在

※2 義務教育学校1～6年生は小学校の児童数・学級数に、7～9年生は中学校の生徒数・学級数に含む。

※3 就学前教育・保育施設としては、幼稚園、保育所・園、こども園のほか、児童福祉法に基づき、市町村が認可する保育事業で、保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。